外国法事務弁護士の指定法の付記

下記のとおり、外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第34条第１項の規定により外国法事務弁護士の登録に指定法を付記したので、同法第36条が準用する同法第32条の規定により公告します。

記

年月日	登録番号	氏名	原資格国	所属会	付記した指定法
平成28年3月15日	G966	ヨォ・クェイ・チン・ウェンディ	シンガポール共和国	第二東京	連合王国において効力を有し、又は有した法

平成28年４月１日

日本弁護士連合会

企業年金基金設立公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第８条及び改正前確定給付企業年金法施行令（公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第３項によりなお効力を有するものとされた、同政令第２条第９号に規定する改正前確定給付企業年金法施行令をいう。）第78条の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．基金の名称　群馬県病院企業年金基金
２．事務所の所在地　群馬県前橋市千代田町１丁目７番４号
３．理事長の氏名及び住所　原　　富夫　群馬県前橋市千代田町１丁目７番４号
４．実施事業所の名称及び所在地　医療法人高柳会赤城病院　群馬県前橋市江木町、医療法人五紘会関口整形外科病院 群馬県前橋市千代田町、医療法人新井胃腸科診療所　群馬県前橋市昭和町、公益社団法人群馬県医師会　群馬県前橋市千代田町、群馬県医師国民健康保険組合　群馬県前橋市千代田町、医療法人上毛会伊勢崎福島病院　群馬県伊勢崎市鹿島町、一般社団法人伊勢崎佐波医師会病院 群馬県伊勢崎市下植木町、公益財団法人脳血管研究所　群馬県伊勢崎市大手町、一般社団法人伊勢崎佐波医師会　群馬県伊勢崎市下植木町、医療法人高橋会高橋医院　群馬県前橋市粕川町西田面、医療法人原会　群馬県伊勢崎市境上武士、医療法人鶴谷会　群馬県伊勢崎市境百々、医療法人山口会山口クリニック　群馬県桐生市広沢町、医療法人岩下会岩下病院　群馬県桐生市本町、医療法人三省会群馬県太田市高林東町、医療法人社団松嶺会群馬県太田市熊野町、医療法人慶仁会城山病院　群馬県太田市飯塚町、一般社団法人太田市医師会　群馬県太田市藤阿久町、社会福祉法人希望の家　群馬県みどり市大間々町大間々、医療法人刀陽会　群馬県高崎市末広町、医療法人博仁会第一病院　群馬県高崎市下小鳥町、医療法人杏仁会松岡病院　群馬県高崎市片岡町、医療法人真木会　群馬県高崎市筑縄町、医療法人十薬会　群馬県高崎市上大類町、医療法人社団日高会　群馬県高崎市中尾町、医療法人和光会　群馬県藤岡市本郷、医療法人山崎外科医院　群馬県藤岡市藤岡、医療法人民善会　群馬県富岡市富岡、医療法人済恵会　群馬県安中市安中、医療法人信愛会本多病院　群馬県安中市鷺宮字蔵畑、医療法人誠和会正田病院　群馬県安中市安中、医療法人関越中央病院　群馬県高崎市北原町、医療法人県央会県央クリニック　群馬県高崎市中泉町、医療法人瑞穂会　群馬県高崎市箕郷町上芝、公益財団法人群馬慈恵会松井田病院　群馬県安中市松井田町新堀、医療法人恒和会関口病院　群馬県渋川市渋川、医療法人財団大利根会　群馬県渋川市渋川、医療法人群栄会田中病院　群馬県北群馬郡吉岡町陣場、公益社団法人群馬県医師会群馬リハビリテーション病院　群馬県吾妻郡中之条町大字上沢渡、医療法人社団ほたか会　群馬県利根郡川場村生品、医療法人けんもち会けんもち医院　群馬県吾妻郡中之条町伊勢町、群馬県病院企業年金基金　群馬県前橋市千代田町、医療法人社団善衆会善衆会病院　群馬県前橋市二之宮町、医療法人神岡産婦人科医院　群馬県前橋市石倉町、吾妻広域町村圏振興整備組合立中之条病院　群馬県吾妻郡中之条町五反田、医療法人社団千栄会　群馬県高崎市綿貫町、医療法人吉井中央診療所　群馬県高崎市吉井町吉井、一般社団法人桐生市医師会　群馬県桐生市元宿町、一般社団法人高崎市医師会　群馬県高崎市高松町、一般社団法人吾妻郡医師会　群馬県吾妻郡中之条町伊勢町、医療法人相生会　群馬県前橋市西片貝町、医療法人相生会わかば病院 群馬県前橋市新前橋町、医療法人関越中央病院地域ケアセンター　群馬県高崎市北原町、医療法人相生会大胡クリニック　群馬県前橋市茂木町、医療法人イアリ美原診療所　群馬県伊勢崎市大手町
５．設立認可年月日　平成28年４月１日
６．消滅した厚生年金基金の名称及び所在地　群馬県病院厚生年金基金　群馬県前橋市千代田町１丁目７番４号

平成28年４月21日

群馬県前橋市千代田町１丁目７番４号

群馬県病院企業年金基金

理事長　原　　富夫

企業年金基金設立公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第８条及び改正前確定給付企業年金法施行令（公的年金制度の健全性及び信頼性確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第３項によりなお効力を有するものとされた、同政令第２条第９号に規定する改正前確定給付企業年金法施行令をいう。）第78条の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．基金の名称　静岡新聞放送企業年金基金
２．事務所の所在地　静岡県静岡市駿河区登呂３丁目１番１号
３．理事長の氏名及び住所　大石　　剛　静岡県静岡市駿河区登呂３丁目１番１号
４．実施事業所の名称及び所在地　株式会社静岡新聞社　静岡県静岡市駿河区、静岡放送株式会社　静岡県静岡市駿河区、ＳＢＳマイホームセンター株式会社　静岡県静岡市駿河区、公益財団法人ＳＢＳ静岡健康増進センター　静岡県静岡市駿河区、静岡新聞放送健康保険組合　静岡県静岡市駿河区、株式会社ＳＢＳプロモーション　静岡県静岡市駿河区
５．設立認可年月日　平成28年４月１日
６．消滅した厚生年金基金の名称及び所在地　静岡新聞放送厚生年金基金　静岡県静岡市駿河区登呂３丁目１番１号

平成28年４月21日

静岡県静岡市駿河区登呂３丁目１番１号

静岡新聞放送企業年金基金

理事長　大石　　剛

教育職員免許状失効の取消公告

平成25年11月27日官報号外第256号掲載の香川県教育委員会に係る教育職員免許状失効公告は取り消します。

平成28年４月21日　　香川県教育委員会

失効取消の事由

分限免職処分を取り消したので教育職員免許法第10条第１項第３号の失効事由に該当しなくなったため

行旅死亡人

１．神奈川県横浜市磯子区磯子７－３－９、年齢69歳の中野マサ子と推定されるが、本籍・住所・氏名の特定には至っていない女性で、身長145cmくらい、緑色チェック柄長袖シャツ、白色花柄シャツ、ベージュ色ズボン、白色靴下、白色靴等を着用し、黒色鞄、国民健康保険証、障害者手帳、茶色小物入れ等を所持していた

上記の者は、平成27年10月23日南都留郡富士河口湖町精進514番地河口湖消防署上九一色分遣所から東方約300ｍの青木ヶ原樹海内で死亡しているところを発見されました。死因は不詳、死亡年月日は平成26年10月以前と推定されます。

２．本籍・住所・氏名不明、推定年齢50歳以上、身長約162.9cmの男性で、黒色ジャンパー、迷彩柄ズボン、黒色ベルト、トレッキングシューズ等を着用し、紺色バックパック、シェーバー、腕時計、ポータブルラジオ等を所持していた

上記の者は、平成27年10月31日南都留郡富士河口湖町西湖2068番地富岳風穴から北西方約1.8kmの青木ヶ原樹海内で死亡しているところを発見されました。死因は不詳。死亡年月日は平成26年10月以前と推定されます。